

北海道建設業審議会議事録

日時 令和4年12月23日(金) 10時～
会場 第2水産ビル 4階 4S会議室

事務局
(工藤建設管理課長)

本日はお忙しい中、また、悪天候で足下が大変お悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は北海道建設業審議会の事務局を担当させていただいております建設部建設政策局建設管理課長の工藤です。よろしくお願いたします。それでは、審議に先立ちまして、建設部長よりご挨拶申し上げます。

北谷部長

皆様おはようございます。建設部長の北谷でございます。審議会の開催にあたりまして一言私の方からご挨拶をさせていただきたいと存じます。まずは委員の皆様方には、日ごろから、道の建設行政の推進にあたりまして格段のご理解、そしてご協力いただいておりますことをこの場をお借りして感謝申し上げたいと思います。また、本日はご多用のところ審議会に出席いただきましたことを、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

この審議会でありますけれども、本道におきます建設業の健全な発展と振興を図るために、知事の附属機関として、昭和51年に条例によって設置されたものでございまして、これまで委員の皆様方には、道の建設行政の推進に関する重要な事項につきまして、ご審議をいただいていたところであります。本道の建設業でありますけれども、道民の暮らしや産業活動の基盤となる社会資本の整備ということはもちろんでございますけれども、それに加えて、雇用の確保だとか災害時の緊急対応、そして公共施設の維持管理など、地域にとって欠かせない役割を担っているものと考えているところでございます。しかしながら、近年、就業者の方々の高齢化だとか、あるいは若年者の方の入職が進まないというような状況が続いております。こうした中、担い手の確保をしっかりとしていく、それから、技術・技能を将来に繋いでいくことが重要な課題となっていると我々としては認識しているところでございます。

このため道ではこれまで「北海道建設産業支援プラン」や「公共工事の品質確保に関する道の取組方針」などに基づき、建設業の就業環境の改善や生産性の向上などに取り組んできたところでございます。本日は、来年度からの新たな建設産業の振興策として現在策定を進めております「建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO」の素案ができあがっております。

また、「公共工事の品質確保に関する道の取組方針」に基づく取組等についてご審議いただきたいと考えているところでございます。新たなプランにおきましては、建設産業の持続的な発展に向けまして将来の担い手となる若者や子供たちにとって本道の建設産業の未来が魅力あるものとなることを目指して、現在検討を進めているところでございます。本日は、皆様からいただきました貴重な意見を、道の今後の施策等に活かして参りたいと考えておりますのでどうぞよろしくご審議の程、お願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

事務局
(工藤建設管理課長)

それでは、委員の皆様をご紹介いたします。

小樽商科大学教授 中浜隆様です。

北海商科大学教授 堤悦子様です。

札幌商工会議所女性会副会長 犬嶋ユカリ様です。

北海道税理士会税理士 清野直美様です。

一般社団法人中小企業診断協会北海道理事 山田仁美様です。

北海道建設業信用保証株式会社常務取締役 田畑顕様です。

北海道開発局事業振興部調整官 小林力様です。

北海道町村会上砂川町長 奥山光一様です。

江別消費者協会会長 中井悦子様です。

一般社団法人北海道建設業協会監事 中山茂様です。

一般社団法人北海道舗装事業協会専務理事 太田広様です。

建設産業専門団体北海道地区連合会監事 濱野忠生様です。

本日の審議会は、委員15名中、12名の委員に御出席をいただいております。北海道建設業審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。なお、本審議会は道が定める「附属機関等

の設置及び運営に関する基準」に従い公開とし、議事録につきましても、道のホームページ等で公開することについて、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず議題の1でございますが、本年5月に委員の改選がございましたので、まず、会長、副会長の互選をしていただきます。次第1ページ目に審議会委員名簿がございます、上から学識経験者から6名、建設需要者及び建設業団体から各4名、行政機関から1名の方々をお願いしているところでございます。北海道建設業審議会条例第5条第2項の規定により、会長、副会長につきましては、学識経験者の中から委員の互選により選出することとされております。選任にあたりましては、これまでは事務局の方から提案させていただいておりますが、今回も同様にさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

事務局
(工藤建設管理課長)

ありがとうございます。それでは事務局から提案させていただきます。前期は会長は大学の先生に、副会長は大学以外の学識経験者の方をお願いしており、今回も引き続き会長には北海商科大学の堤委員に、副会長には北海道税理士会の清野委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員から異議なしの声)

事務局
(工藤建設管理課長)

ありがとうございます。それではご賛同をいただきましたので、会長には堤委員、副会長は清野委員と決定させていただきます。堤会長、清野副会長には、正面の席に移動をお願いいたします。なお、たいへん恐縮ではございますが、北谷建設部長につきましては、用務の都合によりここで退席させていただきます。

それでは、これより堤会長からご挨拶をいただき、その後の進行につきましては会長をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

堤会長

ただ今ご紹介にあずかりました北海商科大学の堤悦子です。どうぞよろしくお願いたします。建設部長からもお話があった歴史ある審議会に任期の最後の方でございますが頑張って皆様の意見を取りまとめる役をさせていただこうと思っております。活発なご意見をよろしくお願いたします。本会議は社会資本の整備や災害時など、本道の経済活動や暮らしを支え、地域の基幹産業である建設業の振興施策について審議する場でありますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、早速、議事を進行していきたいと思っております。議題2の「建設業の現状及び北海道建設産業支援プラン2018に基づく取組について」につきましても、事務局から説明をお願いします。

事務局
(高橋(智)課長補佐)

まず、建設業の現状でございますけれども、資料2の新たな振興プランの素案を用いてご説明したいと思いますので、資料2-2の4ページをご覧くださいと思います。

まず、(1)「建設投資額」でございますが、平成5年度をピークとしまして減少傾向にありましたけれども、22年度を底として近年は安定して推移しているところです。次の(2)「公共投資比率・土木投資比率」についてでございます。道内の建設投資額に占める公共投資の割合は、令和3年度で6割近くを占めており、全国を上回るものとなっております。また、建設投資額に占める土木の割合につきましても、全国と比べ高い率となっております。(3)「道内建設業売上高営業利益率」は平成6年度をピークといたしまして減少傾向にありましたが、21年度の0%を底としまして、近年は平成6年度のピークを上回る改善傾向となっているところです。(4)「道内建設業許可業者数」でございます。ピークでありました平成11年度から減少傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しているところです。飛びまして、(7)「道内建設業の倒産件数」でございますが、平成20年度以降、減少傾向となっており、令和3年度では全産業に占める件数の構成比につきましても約10%となっているところです。(9)「道内建設業就業者数」は、平成7年度から9年度の約35万人をピークに減少傾向にありまして、令和3年度はピーク時の約60%となる約21万人となっているところです。(10)「道内建設業就業者年齢構成比」につきましても、近年は50歳以上の割合が増加しておりまして、29歳以下が減少しており、令和3年度は50歳以上が約55%、29歳以下が10%となっているところです。(11)「新規高等学校卒業者道内就職内定者数・求人充足状況」ですが、内定者数は全産業、建設業とも年々減少傾向にございまして、また、道内建設業の求人数に対する内定者数を示

す充足率も年々、低下しており、令和4年度の建設業の充足率は、全産業別では最低となります16.9%となっているところです。(12)「道内建設労働者の月間現金給与額・月間実労働時間」についてでございます。令和3年の月間現金給与額は全国を上回る42万7千円となっております。また、月間実労働時間は平成26年以降、全国的には減少傾向となっておりますが、道内においては、全国を上回る173.2時間となっているところです。(13)「建設業における労働災害」ですが、道内の全産業における労働災害被災者数は、近年増加しておりますが、建設業では、横ばい傾向となっているところです。建設業の現状についてご説明させていただきました。

続きまして現行プランの方の取組のご説明も併せてさせていただきたいと思っております。こちら資料の方は、資料1-1から1-4でございますけれども、「北海道建設産業支援プラン2018」ということで、それに基づく取組を含めてご説明いたします。資料の方は本編、資料編も添付しているところなんですけれども、資料1-1の概要版でご説明させていただきたいと思っておりますのでご覧いただきたいと思っております。

まず第1章でございます。プランの策定の趣旨や建設産業の役割、第2章は建設業を取り巻く現状、第3章は前プランの検証について記載しているところです。第4章の課題については、「経営力の強化」、「人材の確保・育成」、「地域の安全・安心の確保」、「建設産業の環境整備」の四つを課題としてございます。第5章につきましては、これらの課題を踏まえ、実際行う「施策と取組の展開」を記載しておりまして、施策につきましては、「1 将来に続く経営力の強化」、「2 技術をつなぐ担い手確保・育成の強化」、「3 地域の安全・安心の確保」、「4 建設産業の環境整備」を四つの柱といたしまして、それに加えて「発注者としての取組」を併せて、施策としてしているところです。第6章では、プランの推進体制を記載しております。

次に、資料1-4をご覧いただきたいと思っておりますが、こちらは現行プランの推進事業でございます。この推進事業でございますが、先程ご説明いたしました施策を具体的に進めるものでございまして、私ども建設部だけではなく、経済部、農政部、水産林務部、教育庁など全庁を挙げて取り組んでいるものです。まず、1ページをご覧いただきたいと思っております。「施策と推進事業」の体系図でございます。「1 将来に続く経営力の強化」という施策に対しては、項目といたしまして、「(1)経営力の向上」、具体的な推進事業として、「北海道建設業サポートセンターの運営」などを記載しているところです。以下、同様に各施策ごとに2ページ以降に記載しているものになります。

次に7ページをご覧いただきたいと思っております。これらの推進事業につきまして、平成30年度から令和3年度までの取組実績を記載しています。多くの事業がございますので、主なものについてご説明したいと思っております。

まず、「1 将来に続く経営力の強化」のうち、「(1)経営力の向上」の推進事業として、No. 11になりますが、「北海道建設業サポートセンターの運営」を記載しているところです。これは、建設業支援の総合的な窓口でございまして、中小企業診断士や公認会計士による指導・助言を行っているものです。また、No. 3以降ですけれども、経済部におきまして、中小企業等に助成、融資や相談等を行っているものになります。No. 16「施工時期の平準化と余裕ある工期での発注」ですが、早期発注や余裕ある工期の設定などにより施工時期の平準化に努めてきているところです。No. 17「三者検討会の開催」でございます。工事施工前に発注者と施工者、設計者が一堂に会し、施工条件等を確認することによりまして、工事の円滑化に資するものとなっているところです。「(2)生産性の向上」といたしましては、No. 26「ICTを活用した工事現場での施工や書類作成の省力化による生産性の向上」ですが、ICT建設機械での施工や遠隔臨場による現場の確認など、ICTの活用によりまして生産性の向上を図る取組を行っているものです。No. 27「建設産業担い手対策支援事業」ですが、建設業団体等が行う入職促進や定着促進、生産性を図る取組に対する補助事業となっているところです。続きまして「(3)技術力の向上」といたしましては、No. 37「総合評価落札方式での技術力の評価」ということで、入札において、価格だけではなく技術力なども評価することで、技術力向上のインセンティブになるようにしているところです。

14ページ目からは、「2 技術をつなぐ担い手確保・育成の強化」になります。「(1)誰もが輝ける働き方改革の推進」として、No. 50「週休2日工事の導入」では、労働環境の改善のためモデル工事を実施しておりまして、建設現場の週休2日の確保を進めてきているところです。No. 62「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」についてでございます。こちら協議会の開催によりまして、各団体等で情報を共有し、連携することにより、効率的な担い手確保・育成の取組を進めているところです。「(2)技術をつなぐ担

い手の確保」といたしまして、No. 66「建設業担い手対策推進事業」では、札幌の地下歩行空間で行う「ふれあい展」による建設産業のPRや高校生と若手建設業の就業者との意見交換会を実施するなど、担い手対策を行ってきているところです。「(3)技術をつなぐ担い手の育成」として、No. 89「技能士重用制度」では、活用状況について、施工成績や総合評価方式での入札において評価するなど、積極的な活用を図っているところです。

「(4)北の輝く女性の活躍促進」といたしまして、No. 102「女性が働きやすい職場環境づくり」では、建設現場を男女とも働きやすい職場環境へ改善するため「快適トイレ」を設置する取組を行ってきているところです。

26ページからは、「3 地域の安全・安心の確保」でございます。「(1)地域力の強化」として、No. 105「防災協定の拡充」では、関係機関との防災協定の締結によりまして災害応急対策の強化を図っているところです。「(2)市町村との連携強化」として、No. 109「地域建設業と市町村との連携強化」では、発注者協議会・地方部会におきまして国、道と市町村との情報交換や連絡調整などにより連携の強化を図っているところです。

28ページ目からは、「4 建設産業の環境整備」でございます。「(1)新分野や道外などへの進出」といたしまして、記載のとおり各部署が各種事業を行ってきているところです。「(2)法令遵守の徹底」としましては、No. 131「建設工事下請状況等調査」では、契約関係の適正化を図るため、元請・下請間の契約状況等を調査しているところです。No. 136からは、「(3)適正な施工体制」になっております。No. 143からは、「(4)不良・不適格業者の排除」ということとなります。No. 145やNo. 151で、暴力団の排除や指名停止等の適正な運用を図ってきているところです。

35ページからは、「5 発注者としての取組」についてでございますが、40ページですけれど、No. 200で、入札手続きの客観性や透明性を高めるため、多くの一般競争入札を実施してきているところです。No. 202では、地域の中小企業の受注機会を確保するため、一般競争入札において地域要件を設定してきているところです。

堤会長

ただ今事務局から建設業の現状及び北海道建設産業支援プラン2018に基づく取組について説明いただきました。この説明、あるいはそれに関連して皆様からご意見、ご質問いただければと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。ご意見が無いようでしたら、続きまして議題3の「建設産業未来振興プランHOKKAIDO（素案）について」これは昨年度の審議会でご了承いただき設置しました建設産業の振興に関する専門委員会で検討をさせていただいております。私も加わっております。

これまでの検討の経過などについて、私が専門委員会の委員長でもありますので、簡単にご説明いたします。委員会ですが、資料2-2の12ページ上段に記載しております構成となっており、これまで6月に第1回、10月に第2回の委員会を開催し審議を重ね、素案の策定に至っております。年明けの2月には、第3回の開催を予定しており、原案の検討を行う予定です。私からはここまでの報告とし、詳細は事務局からの報告とします。それでは、高橋課長補佐よろしくお願いたします。

事務局
(高橋(智)課長補佐)

それでは事務局の方からご説明させていただきます。「建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO」の素案でございます。事前にこちら皆様にご覧いただいていると思いますので、資料2-1になりますが、概要版を使ってご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。

まず、「第1章 はじめに」についてでございます。本道の建設産業は、人材の確保・育成や生産性の向上などの課題があることから、建設産業の持続的発展を図るため、将来、建設産業の担い手となります若者や子どもたちにとって建設産業の未来が魅力あるものとなることを目指しまして、策定するものでございます。名称についてでございますが、誰もが親しみを持てるようカタカナやアルファベットを用いて表記することといたしております。推進期間につきましては、令和5年度から9年度までの5カ年としているところです。

次に、「第2章 建設産業を取り巻く現状」についてでございます。左側の囲みの部分の建設産業の現状につきましては、先ほどご説明させていただきましたので省略させていただきますけれども、その右側の「新たな社会情勢の変化」といたしまして、平成30年度に成立しました働き方改革関連法に伴う時間外労働規制や新型コロナウイルス感染症を契機とした社会経済活動の変化などについて記載しているところです。

次に、「第3章 前プランの評価・検証」についてでございます。前プランにおける

236本の推進事業を先ほどご説明したところですが、それらの実績などによって効果等を評価する「事業実績評価」のほか、「客観的指標評価」、「満足度評価」の3つの手法により評価を行ってきたところです。そのうち、満足度評価の結果につきまして、グラフで表しておりますが、これは、建設企業を対象に行ったアンケートに基づきまして、現行プランの44本の取組の重要度と満足度の平均点によりまして、取組の優先度を分類したものでございます。横軸は取組の重要度、縦軸は取組の満足度となっており、右下の太枠で囲んだ部分「重点改善項目」が、建設企業にとっては重要度が高いにもかかわらず、取組の満足度は低い項目ということでございまして、「実勢価格を反映した単価の設定や適切な設計変更」、「市町村に入札制度や担い手3法改正等の趣旨を周知」などの取組を最優先に改善すべきとの調査結果となっているところです。その下でございますけれども、これらの3つの評価結果の総括といたしまして、「経営力の強化」など現行プランにおける4つの目標ごとの、効果・課題などを記載しているところです。

2ページをご覧いただきたいと思っております。「第4章 基本的な考え方」についてでございますが、ただ今ご説明いたしました建設産業を取り巻く現状や前プランの評価・検証のほか、枠内にあるような建設企業や北海道建設業審議会からの様々なご意見を踏まえまして、新たなプランにおきましては「建設産業の担い手の確保及び育成」を早急に解決すべき重点課題としてしているところです。その解決に向けまして、建設産業の「働き方改革」、「生産性の向上」、「魅力の発信」を3つの柱として、将来の担い手となる若者や子どもたちにとって北海道の建設産業のミライが魅力あるものとなることを目指し、関係団体等と連携しながら取組を展開していくこととしてしているところです。

次に、「第5章 施策と取組の展開」についてでございます。まず、目標1としまして「働き方改革への取組を進め、建設産業のミライをつくる」につきましては、「長時間労働の是正や休日の確保」など3つの施策と12の取組、目標2「建設産業のミライに向け、生産性向上への取組を進める」につきましては、「ICT活用などデジタルトランスフォーメーションの取組推進」など2つの施策と10の取組、目標3としまして「魅力あふれる建設産業を発信し、ミライの担い手をつくる」につきましては、「建設産業の魅力発信」など2つの施策と8つの取組となっております。目標達成に向け、取組や関連する推進事業を展開していくこととしております。

最後に、「第6章 プランの推進」についてですが、社会経済情勢の変化を的確に把握し、毎年度点検・評価を行い、次年度の取組に反映させるなど、PDCAサイクルによりまして、プランの着実な推進を図ることといたします。以上、「建設産業ミライ振興プランHOKKAIDO」の素案に関し、その概要についてご説明させていただきました。資料2-2は「素案」本文、資料2-3は「資料編」となっておりますので、後ほどご確認いただければと思っております。

今後のスケジュールでございますけれども、現在、この素案につきましては、関係団体の皆様への意見照会やパブリックコメントを行っているところでございまして、これらのご意見や本審議会でのご議論、年明けの2月に予定しております第3回目の専門委員会でのご議論も踏まえ、原案として取りまとめた後、道議会への報告も経まして3月には成案としたいと考えているところです。

堤会長

それでは、建設産業未来振興プランHOKKAIDOの素案について説明がありました。今回プランの素案に対する質問、ご意見に関しましては、あらかじめ提出が可能な方からは概要をお伺いしております。どのような意見があるかは私の方でもお伺いしておりますので、まず私から順次指名してご発言いただき、その後、提出をいただかなかった方にも、できればご発言をいただければと思っております。あらかじめ提出した内容以外でも自由にご発言いただいて結構ということですので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、提出があった委員の意見をご説明いただければと存じます。まず中浜委員からで、先日あらかじめいただいたご意見に、今回説明があった内容について追加などあれば、併せてご発言いただきたいと思います。よろしいですか。

中浜委員

事前に提出したものを読んでいただいて結構です。

堤会長

では、私の方から中浜委員から事前にいただいていた意見をご紹介しますが、中浜委員からは、建設産業ミライ振興プランHOKKAIDOは、前プランの北海道建設産業支援プラン2018を評価し、建設産業を取り巻く現状を踏まえた上で、重点課題の建設産業の担い手の確保及び育成について体系的かつ具体的に目標を設定し、施策と取組

を作成していると思いますというご感想をいただいております。

もう二つございまして、12月11日に放映されたNHKのニュースで、釧路で開催された建設業のクイズ大会が取り上げられ、出場した高校生が建設業に大変関心を持ったという旨の発言をしていましたというご報告。それから、本プランの令和5年度から令和9年度においても、重点課題に対する実効性のある取組を積極的に行っていくことを期待していますというご意見をいただいております。

中浜委員

特に追加することはございません。

堤会長

中浜先生の方からのご感想、ご意見等ですが、事務局の方からご発言をどうぞお願いいたします。

事務局

(樺澤建設業担当課長)

建設業担当課長の樺澤と申します。委員よりいただいたご意見ですけれども、非常に心強いご意見だと思います。建設業に係るクイズ大会など、創意工夫をこらした新たな魅力を創造する取組に関しまして、今後も連携するなどして課題の解決に向けた実効性のある取組を進めて参りたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

堤会長

それでは犬嶋先生のコメントいただく前にですね、先生ご自身が、第8回女性技術者育成功労賞を受賞されたということでおめでとうでございます。そのご感想も含めてご発表していただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

犬嶋委員

会長をはじめ、このようなことで、お時間いただきましてありがとうございます。まず最初に第8回女性技術者育成功労賞を受賞した受賞理由というのは、全国で13名受賞しておりますが受賞理由は全員理由が違います。私が受賞したのは、女性が少数派の建設業の中で、私は、人事部門というか役員なので、男女を問わない採用を推進し、女性技術者育成のための環境整備に長年取り組んできたということと、施工工事現場監督への女性の積極登用や中間管理職研修、若手研修等の場を通して女性目線で、男性も女性も活躍する職場環境の整備に率先して取り組んだというのが受賞理由でございます。

本案に対しての私なりの意見は、広大で寒冷地であるこの北海道での建設産業というのは、北海道の発展、地域の安全・安心、経済雇用を支える重要な役割を担っていますが、その中で建設業の経営環境は少しずつ改善していると数字では出ておりましたけれども、皆様ご存知のとおり、資材のものすごい高騰ですとか、担い手確保が難しいというような部分では、非常に難しいことが、厳しいことが間違いないと思います。少子高齢化の中で若者の建設業従事者の早期退職並びに、若者が施工監理者などの技術への興味を持っていただけないことも非常に課題となっていると思います。

自己肯定感が低い現在の若者に、まずは北海道建設産業で働くことの素晴らしさ、魅力発信に繋がっていくと思うんですけれども、もっと発信を更に進めていただきたいと思っております。働き方改革を進めることはとても大切ですが、積雪寒冷地である北海道での、建設産業へ関わることの意義を中学校などの職業体験を通して伝えていくことが大切だと思います。できるだけ若い、大学生とかではなく、もっともっと職業意識を持つ早い段階からそのことを伝えていくということが大切ではないかなと思っております。各団体がもっと横断的に若者に魅力をお伝えできるよう、北海道が是非旗振り役になっていただければと思います。とりとめのない部分が多いかと思っておりますけれども、是非よろしくお願いたします。

堤会長

貴重なご意見ありがとうございました。それでは事務局の方からお返事の方よろしくお願いたします。

事務局

(樺澤建設業担当課長)

今、委員からご指摘のあったご意見ですけれども、まさにそのとおりだと考えておりました。新たなプランにおいては、魅力の発信、これは一つの柱として建てさせていただいているところです。道内建設産業の役割や魅力をどのように発信していくか、それとともに、関係団体と連携して、しっかりと取り組んでいく、その視点については示させていただいているところでございまして、具体については、引き続き検討を続けて参りたいと思っております。よろしくお願いたします。

堤会長 犬嶋さんよろしいでしょうか。

犬嶋委員 はい。ありがとうございました。

堤会長 それでは次に、山田委員のご意見をお伺いしたいと思います。

山田委員 中小企業診断士の山田でございます。今回この会議に初めて参加させていただきました。非常に内容の濃い素案、そして前回実施されたことなどをみて、すごく網羅的だなというふうに思いました。まず、人材がベースになって、その上にシステムがあって、運用があると思っておりますので、今回重点的な素案の内容として、目標の一つとして働き方改革があって、二つ目に生産性の向上があるんだと非常に納得しているところでございます。

今回、これをみさせていただきます時に、建設業の現状で、営業利益率が4.8%と、これは全国を平均しても上回っているという指標でございます。令和元年度に全国と4.3%という数字で並んで、その後北海道は上回っている。営業利益というのは皆さんご存知のように、本業の利益が高いということで、非常にシンボリックな数字だと私は思っております。こういうところをもう少し、ご存知の方いっぱいいるんだと思うんですけども、啓蒙活動、セミナーといったところで事例紹介などをすることによって、先のビジョンを悩んでいる建設業の方々に対してビジョンを示せるのではないかと思います。

そういうことによって人材が集まり、さらには、向上心を持つ人材がシステムを作っていく。若い人達はやはり、ICTとかDXが非常に得意だと思うので、そういう人達に建設業の未来をみていただくことによって、この未来振興プランHOKKAIDOがもっともっと向上していくんじゃないかなと思いました。非常にいい数字ですので、この数字をもう少し表に出してやっていけば、もっといいのかなと私は考えました。この2018年に支援プランをつくられた時には、やはりこの営業利益率が低いと、全国と比べても低いということで課題になっていたと、みさせていただきますましたが、今、まさに全国よりも上回っている。給与額も全国よりも上回っている。ただ労働時間は長いといったところがあるので、そのところは、今後この素案に沿って運用いただくと非常に網羅的な活動で建設業の未来が見えてくるんじゃないかなというふうに思います。

前回の2018年と比べても、数字がだんだん上がってきている、人材に関しては少子高齢化で、もともと人口が少なくなってきたりとか、労災に関しても、やはり建設業というのは死亡事故などが多くなっている。減ってはきているものの、どうしても多くなっておりますし、公共工事が多い分、多くなっているのか、各企業の従業員が北海道がやはり少ないといったところがあるので、その注意喚起というものも少なくなっているのかなと思いました。是非、人材も女性を活用していただきまして、建設ディレクターとかも、今あると思うんですけども、そういったところは女性を活用して、もっと就業者を増やしていけるんじゃないかなと思います。私は職業訓練校の方もセミナーに行かせていただいております、CADとか、それは機械なんですけれども、建設関係も、そういったところで職業訓練できますが、やはり女性に対する建設業の求人の意識が低いというふうに聞いておりますので、意識の改革も必要なのかなということで、こういうシンボリックな営業利益率の向上の数字に注目させていただきました。

堤会長 ご意見ありがとうございました。事務局の方からお返事をお願いいたします。

事務局 (樺澤建設業担当課長) ご指摘ありがとうございます。最後の方で発言のあった女性の活躍の話も含めまして、やはり今、労働力不足の中、少子化の中、まさに女性の活躍の場として具体的には建設ディレクターの活躍の場が見えてきており、現場の技術者の負担軽減にもなりますし、分業体制が構築できると聞いています。しっかりと女性の活躍の場を作っていくように団体の皆さんと打ち合わせていきたいと思っております。

また、シンボリックなお話だということで、いろいろ指標のご意見をいただいたところですけども、私ども事務局としても全く同様の分析をしているところでございまして、目標の3番目の魅力発信では、建設業の未来のために、建設業の今をしっかりと伝えようと考えているところでございますので、労働時間が長いというネガティブな情報も含めてポジティブな情報もしっかり発信していきたいと考えているところでございます。

堤会長

ありがとうございます。そうしましたら、次に田畑委員の方から、よろしく願いいたします。

田畑委員

私は意見というよりは、今、山田先生からお話があった営業利益率とか、そういった分析もしてる会社ですので、その数字を道庁さんに使っていただけてますから、その条件が一部変わったというお知らせ的なものも含めて、書かせていただいたということでございます。具体的なお話でいうと、資料2-2の5ページです。今山田先生からお話があった営業利益率のところなんですけれども、これは私の会社のデータを使っているというデータです。このデータの取り方が平成27年度までは、集計が前年の10月から9月までの決算を取っていたが、28年から4月から3月の決算に変えたということです。ですから期間がちょっと変わったということです。これは同じ保証会社で、東日本保証、西日本保証という会社がございまして、同じ土俵で比較した方がいいだろうというお話があって、合わせた。それから、分析の仕方も、加重平均から単純平均に変えております。うちのホームページを見ていただくと、そういった数字も出ております。付記していただいている出典のところを少し変えていただいた方がいいかなという指摘でございます。

それから、比率の内容で、14ページをご覧いただきたいと思いますが、2番目の客観的指標評価で、表になってございまして、目標が4項目、指標項目、指標値の状況というのがございます。1番目の(1)に経営力の向上、ここにも営業利益率は入ってきています。平成28年から30年まで全国を下回っていたけれども、令和3年から上回っていると。確かに、令和3年は上回ってるんですけど、実質上は令和2年から北海道の数値の方が高くなっていますので、これは良い傾向が出てくるということであれば、2年から上回るという表現でもよろしいのかなということです。

それから、今度は比率の話ではなく内容の方で、少し詳細な内容でどうかとは思いましたけれども、資料の24ページです。下の方の取組項目2、適切な設計変更の実施で、いろいろな会議を一堂に会してやると、三つ位の会議の内容が記載されています。それで後半の方では会議の形をWebの方が効率的じゃないか、その方が経費がかからないという構成になってるんですね。これは一般的に一堂に会するというのはこういった対面の会議のことだとすると、ちょっと逆転の話になっていないかという指摘でございます。会議自体は、私、こういう対面の会議もWebの会議も出ておりますけど、どっちが必要だということではなく、ここは一発対面じゃなくてはいけないというタイミングもあると思うんですね、それが、この三つの会議だよというのであれば、この書き方でいいのかなと。ただ、本当に効率的な会議を運営するのであれば、対面もあるしWebもあるし、その構成をどうするかというのは、事務局の方で決めていくのかなという指摘でございます。

それから、資料の28ページですけれども、ここは取組項目2の多様な人材の受入れ・確保が「外国人など」というタイトルになってまして、人材育成の話、人材確保の話、いろいろ多方面から攻めるというのは大賛成ですけれども、ここで外国人というのを、あえて入れる必要があるのかなと。いろんな面で含めて考えるということであれば、あえて入らないのかな。ただ、北海道さんの方針としてここが重要なんだ、ここを書きたいんだということであればそこは拘泥しないということです。細かい点を何点かお話をさせていただきましたけれども、詳細な部分、今、進めていらっしゃる内容を、これから変えていこうということもありますし、こういうプランに則ってやるということは非常に大切だと思います。ただ一方で、先ほどお話があった、これから例えば売上が維持できるかどうかというのが、5年、10年後、建設業の関係ですけれども、どれ位の量の受注量があるか分からないと、先ほどの人材を本当に採用していこうという気持ちに、代表者、役員の方は思わない、会社としても不安な中で、売上が減少する中で何十人も入れることにはならないと思うんです。ですから、このプランと相対する形で、公共工事、それから受注量をどうやって確保していくのかというのは、イコールになっていくということも、一方では考えていかなきゃいけない。特に道内では、公共工事が多い、土木工事が多いとすると、それをどうやって維持していくのかということも併せて考えることが必要じゃないかというふうに思っております。

堤会長

ありがとうございました。それでは事務局の方からお返事お願いいたします。

事務局

最初にご指摘のあった5ページ目の集計時期の変更と単純平均か加重平均かのお話で

(樺澤建設業担当課長)

すけれども、こちらに関しましては以前のプランからも継続して加重平均の数字を使わせていただいていたところですが、今回、出典に加えてデータの集計方法について表記しておりますが、あくまでも出典は建設業信用保証株式会社のものという前提で、今のところは消去する形でお示しをしていきたいと思っております。

もう1点、14ページでご指摘いただいた「R2」<※令和2年度>なのか、「R3」<※令和3年度>なのかという表記ですけれども、私ども当然「R2」から上回っているのは把握していたところですが、今、現状で把握するのであれば、「R3」は上回っているという記載をしていたところですが、「R2」から上回っているという方が、しっかりと伝わるというご指摘があったので、修正させていただきたいと思っております。

事務局
(今井技術管理担当課長)

建設管理課の今井でございます。私の方からWeb会議の件についてお話しさせていただきます。委員ご指摘のとおり受注者と発注者が一堂に会する会議を行う場合ですが、今まではやはり対面開催が一般的だったということでございます。一方でWeb会議ですけれども、新型コロナなど、感染防止対策としても様々な場面で今急速に浸透しておりますので、また、受発注者が一堂に会する上で移動距離ですとか、時間の短縮、こういったものも大幅に短縮できるという利点もありますので双方が協議した上で、Web開催の方が効率的、効果的というふうに判断した場合には、現在も広まりつつありますけれども、これからも積極的な活用を図っていきたいと考えてございます。

事務局
(工藤建設管理課長)

28ページの「外国人など多様な人材の受入れ・確保」というこの標題についてですが、道におきましては、知事を本部長とした人材確保対策推進本部員会議を設置し、建設部だけではなく、関係部局と連携した人材確保の推進に取り組んでいます。

「外国人など」を標題に入れた理由としては、鈴木知事が先日「外国人の技能実習や特定技能制度のあり方に関する有識者会議」という出入国在留管理庁が立ち上げた有識者会議において都道府県知事として唯一参画いたしており、今月の14日に初会合が開催されたところです。

知事からも、建設産業において外国人労働者の方がいらっしゃるのでは？といった発言があり、当部にも照会がきているところがございます。そういった道としての重点施策の展開なども見据え、標題に加えたものです。標題については、再検討したいと思います。

堤会長

今、道庁の方からお返事がありました。田畑委員いかがでしょうか。

田畑委員

ありがとうございます。一番最後で、タイトルにこだわるのではないですけど、もしその知事のお墨付きの委員会があってそこを押すということであれば、もう一番最初にむしろ外国人材からという、若者の道内定着よりは外国人材の方を逆転させてもいいんじゃないかということですね。

事務局
(工藤建設管理課長)
堤会長

はい、了解いたしました。

ありがとうございます。ちょうど私の専門分野なので一言言わせていただきますと、若者の人材確保も、犬嶋様がおっしゃられたように、小さい頃からの教育が重要であるということも思いましたし、外国人の方を足りないから受け入れるというのも、私たち労務管理学会でいろいろと検討してありますが、そういうのも踏まえてひょっとしたら、二本立てでこの項目設定をされるという形でもいいのかなというふうにも、私は思います。今は、ちょっと直感的ですいません。それでは、田畑様よろしかったですか。

では次、小林委員の方からよろしく願いいたします。

小林委員

まず前提といたしまして、ここに書かれてる建設産業未来振興プランHOKKAIDOにつきましては、私ども国、北海道開発局の方では、プランとかは持ってないんですけども、やはり建設産業の振興のために各種施策を動員してやっているとあって、そういう意味では、これは北海道のペーパーではあるんですけども、私ども国も、北海道と連携してやらなければならないことが書かれていると思っており、それを前提に拝見させていただき、今回意見を二つばかり、委員の方にはちょっと細かすぎるんじゃないかというのがあるんですけども、意見を出させていただきました。

ここに書いてあることは、ほぼ、国の方でやろうとしていることを網羅しているんですが、一つは、適切な工期の設定というところで、北海道の方で市町村に対しても含めて、適切な工期の設定に努めるということで、プランを組み立てられているんですけども、実は今、私どもも非常に悩んでるところなんですけど、民間発注者の方々が工期の関係について、非常に厳しい対応されているというお話が、かなり私どもの方にも聞こえてきております。何ができるかというのは非常に難しいんですけども、私どもとしては、姿勢として、民間発注者に対して是非ご協力をいただきたいと。プランの方に書かれてる前提としても労働基準規制というのは非常に大きく取り上げられている中で、適正な工期を設定していただきませんか、やはりしわ寄せは従業員の方々、技能者の方々に全部いくことになっていきますので、工事内容その他、施工能力等をみた上で、適正な工期を設定していただくことは極めて重要な取組だと思っております。待たなしで令和6年度から、残業規制が簡単というと厳しくなるということになりますと、やはり仕事する上で発注者として、それは私ども、国、道庁、市町村も含めて、適正な工期の設定が極めて重要だということ、それに対して民間の発注者の方にも是非ご協力をいただきたいということを取り組もうとしておまして、そういう意味で、今回のプランの中にもそういう想定の上で、公共、民間を問わず、適正な工期の設定が重要だということで、北海道庁さんも、国を名指ししていただいて結構なので、関係機関と協力しながらそういった取組を進めていくということ、どこかに記載を是非していただきたいと考えまして1点目の意見を出させていただきました。確かに民民の工事に対して法律上の根拠もなく、いいからお前はおかしいんだということではできないんですけども、やはり協力をお願いすることはできると思えます。ご理解を得る取組というのは非常に重要だと思っております、これは北海道庁さんだけでなく国もしっかりやっていきたいと思っておりますので、是非そこは国とも連携しながらという形でもいいので、記載をしていただければと考えてございます。

それから、若者も含めた技能者の処遇改善ということで、ちょっと技術的な話なんで簡単に済ませますけれども、建設キャリアアップシステムを、今、国の方で導入を進めております。簡単に言うと技能者の方々にカードを持っていただいて、色分けもしようと思っております、4段階ぐらいに分けてレベル1からレベル4、入った当座の方からレベル4というのはかなりベテランの方という形で、それ毎に技能者の方の給与、処遇とか改善になるというのが分かるような形で、カードの導入を進めております。この建設キャリアアップシステムというのは確かに課題も多く、建設業界の皆様からもいろいろご批判をいただいておりますけれども、処遇改善の非常に大きな切り札と考えておりますので、北海道庁さんにはモデル工事を試行していただいているところなんですけど、これを是非期間中さらに拡大していくというようなことを少し記載していただければと思っております。ただ勝手にできるわけではないので、ここにお集まりの皆様等、関係団体のご協力、ご理解をいただきながらという大前提はあるんですが、是非記載いただければということで意見を出させていただきました。

それから、意見とは別なんですけれども、先ほど外国人の話が出てまいりました。これはあくまで感想ということで、事務局からの回答は必要ございませんが、私ども開発局では特定技能の計画の審査をしているところです。それを見ますと、コロナで1回減ってきたんですが、今外国人材を受け入れたいという企業がかなり増えてきております。全道各地、各地域にわたって出てきています。そういうのを見ますと、このプランの書き方についてどうこう言うつもりはないんですけども、やはり外国人材を適正に受け入れて、その方々に戦力として働いていただくということは極めて重要な課題だと思っておりますので、北海道庁では知事が国の委員会のメンバーになっているということも、すいません勉強不足で知らなかったのが今初めて聞きましたけれども、今後については、外国の方も含めて、北海道の建設業で働きたいという若者も外国人も女性の方も全てが生き生きと働けるような場を作るというのは極めて重要な課題だと思っておりますので、これは感想ですので意見はいりませんけれども、そういったような視点で私どもも含めて、建設業振興を考えていかなければならないのかなということに改めて思い知ったということでございます。これは感想でございますので、ご意見、回答その他不要でございます。すいません、長くなりましたが以上よろしくお願いいたします。

堤会長

ありがとうございました。事務局の方からどうぞ。

事務局

一つ目の適正な工期の設定につきましては、道内建設企業向けにアンケートをとった

<p>(工藤建設管理課長)</p>	<p>ところ「市町村に対する周知をしっかりとってください」という声が多く、最重点課題の一つと考えているところです。市町村担当者を含む、発注者協議会などの場を通して積極的に働きかけていきたいと思っております。</p>
<p>事務局 (樺澤建設業担当課長)</p>	<p>また、行政として、民間発注者に対するアクションの方法、どこまで行えるのか迷っていたところです。今、委員ご指摘のとおり、国と連携する、取組を参考とする等、記載する方向で検討し、取組を進めていきたいと思っております。</p>
<p>事務局 (樺澤建設業担当課長)</p>	<p>道が取り組むキャリアアップシステムのモデル工事については積極的に進めていくというふうと考えているところでございます。市町村発注工事において、どこか一言記載があればというお話ですけれども、それに関しましては検討させていただきますが、あらゆる調査でも導入率が上がってきていると聞こえていますので、状況を見守りながら記載に関しましては検討させていただきたいと考えます。</p>
<p>小林委員</p>	<p>適正な工期に関しましては、国関係機関と連携というのを是非入れていただきたいと思っております。国と入れていただくことによって労働局とかも巻き込みたいと思っておりますので、開発局だけではないということです。</p>
<p>小林委員</p>	<p>それと、CCUS<※建設キャリアアップシステム>については、ご検討いただくということで、どうもありがとうございます。皆様方、特に建設業界の皆様がCCUSに対しては議論があることは十分承知しておりますが、プランがこれから令和5年から9年で、先を見据えるということもございますので、私どもとしては皆様のご意見をいただきながら、よりシステムを改善していきたいということも含めて、より良くして使っていただくという観点から、何らかの形で、要するに今のまま導入ではなくて、改良も進めながら皆様のご理解を得ながら是非普及させていただきたいという趣旨ですので、是非そういった観点からの積極的なご検討をいただければと思います。</p>
<p>堤会長</p>	<p>それではよろしく願いいたします。それでは次、中井悦子様からもご意見いただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>中井悦子委員</p>	<p>江別消費者協会の中井と申します。建設業に関しては知識不足で、今回すごく勉強させていただきました。使うのも消費者という形になると思うので、安全な建物、道路の建設をしていただくというのはもちろんですし、使う側が安全に使えるということがやっぱり一番のことなのかなと思いました。北海道消費者協会の方で消費者教育という形で、学校に出向いて消費者教育をしてるんですね、そういう部分で、この建設のことも、地元の事業者さん等が実際にこういう工事をして、こういうふうになるんだよという形で、出前講座的なことを先ほど犬嶋先生がおっしゃられたように、中学校とか小学校の時からしていけば人材が興味を持っていただけるのではないのかなと思いました。本当に小さいときからの興味を持っていただくということが、とても重要なのかなと思いました。資料をいただいた中で27年度の実態調査ということでアンケートがあり、その中に、人材不足になる要因はなんだろうかと若年者さんに聞いたアンケートで、建設業の面白さ、夢が伝わってないと書かれている方がありまして、そこなのかなというふうにはちょっと思いました。</p>
<p>中井悦子委員</p>	<p>道内の建設系の学校で学ぶ生徒さんが、どうしてこの建設業に興味を持ったのかと聞いたところでは、ものづくりは面白そうとか、自分の思いが伝わるというアンケートもありました。なので、そういうところを伸ばしていくと、人材不足というのは、全てとは思いませんけれども、少しは対応できていくのかなと思いました。それから、今後はやっぱりICTの活用という形は重要になってくると思うんですね。そのためにも若い人達はもう本当にポンポンと覚えていきますので、その専門学校とか、建設業ということではなく違う部門の情報通信の学校にも啓発をしていくとか、そういう形で若い人の声をやっぱり聞いて取り入れていくことが、重要なのかなというふうには、建設業の中身はちょっと知識不足なんですけれども、教育の部分でご意見させていただきました。</p>
<p>堤会長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。それでは事務局の方から返事というか、お返し願います。</p>
<p>事務局 (樺澤建設業担当)</p>	<p>ご指摘のあったICTなど、分野の違う若者へのアナウンスをするということが、逆に言えば建設業への参入のきっかけになるのではないかとというふうに専門委員会の中で</p>

課長)

も、ご意見いただいていたところでごさいます、あらゆる場面でPRしていこうと考えており、魅力発信を柱の一つとして取り組むとしたところです。

また、年明け1月7、8日に、先ほども取組としてご説明した建設産業ふれあい展を地下歩行空間で行うんですけど、こちらは正に小学生ぐらいを対象としたバーチャル体験や、物づくり体験、左官の壁塗体験などを予定しております、江別市であれば、全生徒さんへのチラシは配布してませんけれども、情報提供してくださいという願いは石狩管内の小学校にはさせていただいているところで、目に触れる機会を多くしていきたいと考えています。一般的に若者の声を取り入れるということは非常に大切なことだと思っておりますので、引き続き対応していきたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

堤会長

中井様よろしいでしょうか。そうしましたら、次に、太田委員の方からもご意見がいろいろございました。太田様どうぞよろしく願いいたします。

太田委員

舗装事業協会の太田でございます。今回初めて参加させていただきました。私の方からは大きくダンピング対策と生産性向上について、一つ目、ダンピング対策なんですけども、この資料を読ませていただいて、全プランのレビューをされて満足度、重要度等から細かく分析して、やるべき施策を策定されてるということで非常によくされてるなと思えました。その中で、今言いましたダンピング関係で、例えば担い手3法の趣旨の周知ですとか、あるいは資料の2-3の11ページにダンピング対策をされている指標がありましたけれども、道内の市町村の達成度というのが非常に低いということで、この報告の中でもCと評価されておりますので、これはやはり非常に重要な課題ではないかと考えているところがございます。この中で新しい取組の方でも、市町村との連携強化、協議会等の場で法の趣旨を周知するとなってるんですが、法の趣旨を周知というのは多分十分されているのではないかなと思っていて、私も市町村の現場の実態を分かっている訳ではありませんが、もう少しダンピング対策がとられていない実態等、その要因を少し分析されて、もう周知以上の実効性のある取組がいるのではないかと考えたところです。それが第1点目でございます。

それから二つ目は生産性向上ということで、今回のプランの中でも大きな柱になっていると思います。人口減少社会ということを考えると、担い手の確保、育成と同時に、生産性向上というのは、両輪として重要だと思います。担い手を確保するということと、恐らくそれでも足りないので、生産性を向上させるということかと思えます。生産性向上についてこの資料2-2の26、27ページにあるのですが、これは整理の問題かもしれないんですが、この目標2の中に施策1と2と二つありまして、1の方はDXの推進と、2の方に人材育成とか人材確保というふうに、二つに分けて取組が整理されていますが、施策1の方は、やはり生産性向上に直接的に効果があるようなものが望まれるのではないかなと考えまして、例えば人材育成というのはどちらかという、ちょっと間接的というか少し時間がかかるような取組になりますので、それは今の整理だと、施策2の方になっていると思いますので、その辺の整理もいるのかなと思えました。

それからこの中にも経費の削減みたいな話がかかれていて、経費の削減と生産性向上というのは、似てるけど、ちょっと違う面もあると考えます。人間のやっているところを機械に置き換えるということは、必ずしも機械の経費等を考えると、必ず経費が削減される訳でもないと思いますので、経費削減というのと分けて考えた方がいいのかなと考えたところがございます。それからこの生産性向上ということについてなんですが、ここではやはり人員不足に対応するものですので、労働生産性というふうに私は受けとめました。労働生産性の概念は私の理解だと、例えば建設業でいくと、施工量を投入した人的資源で割った値であるとか、付加価値を投入した人員と労働時間で割った値という概念だと思いますので、そういうモニタリング指標を何か作って、少し長期的になると思うんですけども、施策効果を評価するような指標を5年位の間でモニタリングし、施策効果のチェックをして、また次の計画に繋げていったらどうかと考えました。

生産性の向上について、もう一つ技術的なところになるんですが、ICT施工が導入されると恐らく施工の品質のパラツキというのは、かなり無くなってくるのかなと思ったところです。非常に均一に施工ができると思います。それに対応して例えば品質管理の基準について、今、例えば、土工や舗装工もそうですけれど、1,000平米に何ヶ所でコア抜いて、密度管理とかって指標が決まっていると思いますけれども、そういったことも合理化できる余地があると思いますし、品質管理の方法も、今は多分、密度管理だと

砂置換でやっていると思いますが、衝撃加速度で計測したり、あるいは海外では振動ローラーの加速度で管理しているというようなことも聞いたことがあります。新しい方法もありますので、生産性の向上に結びつくようなことを、これは科学的なエビデンスがいろいろあると思いますので、少し情報収集とか、調査研究もされたらどうか考えたところです。

それから、28ページで先ほど外国人材のところがあったんですけども、外国人材の方は現実としても導入されてる企業も多いですし、実際に活躍されていると思いますが、これもちょっと整理の問題なんですけど、外国人とか障がい者、女性の人材受け入れというのは、生産性向上に対しては恐らくニュートラルだと思いますので、生産性向上は、目標2が生産性向上ですので、そこではなくて、もしかしたら目標3とか、別な側面から整理した方がいいのかなと考えたところです。

最後に、全体としてこのプランというのは他の都府県でもこういった類似の施策集を作ってるのかなと思うんですけども、やっぱり北海道の特徴として、例えば自然的な積雪寒冷地であるとか、北海道の条件というのがいろいろあると思うんです。人口減少が急激に進んでいるとか、広域分散型とかいろいろあると思うんですけど、そういった北海道の特徴を踏まえたここがこのプランの特質、ユニークなところなんだという所がもしありましたら教えていただきたいと思います。積雪寒冷地ということでもいいですと、例えば施工の平準化というのは、やはり施工品質の観点から考えると厳冬期というのは工事の適期ではないので、どうしても制約条件があると思うんです。それらを踏まえた何か北海道ならではの要素がありましたら教えていただきたいという、最後は質問でございます。

堤会長

太田委員ありがとうございました。それでは事務局の方からお返事と最後のご質問に関しては、お答えをよろしく願いいたします。

事務局
(工藤建設管理課長)

太田委員の最初の質問について、市町村に対する担い手3法の周知やダンピング対策の徹底についてですが、これに関しては、先ほどお話ししたとおり、建設企業向けアンケートでも多くの要望があったところです。

国土交通省でも、様々な統計をとっておりまして、全国的にも、ダンピング対策をされていない市町村の圧倒的な多数が北海道にございます。

確かに、周知だけでは足りないのでは？というご指摘は、そのとおりだと思っており、先月ダンピング対策をされていない市町村を対象にアンケートを行っています。

現在、取りまとめの途中ですが、その中では、ダンピングのような低入札の実態がない市町村では、これからはやらないという回答がございました。しかし、実際に落札率が70%ですとか、50%とか、相当低い価格での落札があった市町村に関しては、早急にダンピング対策、最低制限価格の設定などをしっかりやる、という回答をいただいたところがございます。そういった個別の分析をするようなことも原案の本文に記載しようと思います。

それから、ICTの関係で生産性の向上に関して、人材育成については、確かに委員ご指摘のとおり、ICT活用モデルの工場の拡充や人材育成と書いております。ここは道がやっている取組として纏めたところでございますが、人材育成について、確かに切り離して、施策2にぶら下げるほうがいいのかどうかも含めまして、もう一度検討させていただきます。

経費削減についても、確かに違和感があるというのはおっしゃるとおりだと思います。

最後の質問と重複いたしますが、今回のプランの特徴としては、前回のプランも添付してありますが、比較しますと、かなり柱や取組項目を絞り込みました。

目標をしっかりと定め、重点課題である「建設産業の担い手不足」を一つ定めたいというので、その解決に向け、柱や個別目標を三つ設ける。これは五つでもなく、六つでもなく、三つとする。この三つを前提に定めプランを読んだ方や実行する我々側が分かりやすく伝えていくことが良いと考えました。

また、この三つの柱というのは相互に連動しておりまして、委員の方々のご指摘がありましたとおり「建設業の今を伝える」ということは、例えば、「時間外の削減に向けて一生懸命やってる姿」、「建設業はきついと長い」とか思っている若者にとっては「実は週休2日工事、就業環境の改善に取り組む姿」とか、そういった建設産業の今の魅力をしっかりと伝えること、あるいは「生産性の向上としてICT、DXに関して、若い人に積極的に伝えること」によって、「生産性向上」もやりながら「働き方改革」も、同時に併せて「その魅力も伝える」という、この三つの柱がそれぞれ連動、連関してる

というのが、今回のプランの特徴でございます。少し話が飛んでしまい、申し訳ありません。

また、労働生産性の計算式についてでございますが、一般的に労働生産性に関しまして、先週、日経新聞に出ていましたが、労働生産性は日本は世界で27位だということなが書かれていました。これはGDPを就業者の働いている1時間当たりで割っている数字でして「日本は相当低い」ということが書かれてました。

大田委員から事前に質問を頂いた際、この記事や、こういった手法で労働生産性を計算するかというのは、少し考えましたが、どうしても、公共事業というのが北海道の場合は、発注者の意向によって、発注者の取組によって、相当生産性が上がる、下がるもあるんじゃないかなと思います。

ですから、生産性向上の数字だけを対外的に表に出すことによって、実は生産性が低い現場だということ、表現すると誤解を与えることにもなるのではないかなと思っています

その発注者の取組、例えば設計内容、発注後の現場の不一致ですとか、設定工期ですとか、そういった発注側の問題によって、実は現場の長時間労働に繋がっているという側面があるので、これらを勘案しない労働生産性の数字がいいのかなと考えております。

また、DX分野の労働生産性に関しまして、昨年、財務省の財政制度等審議会の場におきましても、国土交通省のインフラ分野のDXが目標達成状況の指標が明確にされてないといったことが指摘されております。実は、生産性の向上に関する指標設定というのも国土交通省でも悩まれるのかなと思ったりしました。そういった国の設定も参考にしながら、固めていきたいと思っております。私の方は以上です。

事務局
(今井技術管理担当課長)

新しい品質管理についてお話をいただいた件についてですけれども、ICT施工の導入などに関しまして、今、建設では測量、設計、施工、維持管理といった一連のサイクルがございますが、その各段階を通じて3次元データを活用するBIM/CIMなどの取組が広がりつつあります。そういった中、国において急速に進んでいるというのを私達も見させていただいておまして、今後、品質の管理に関わる手法として道におきましても、今お話ししたBIM/CIMなど、あるいは形状だけでなく、品質管理という点では、検査手法等も含めまして関連業界などとも連携させていただきつつ試行工事の取組などを拡充していきたいと考えてございます。今後、新たな技術を取り入れていく中で国の動向なども十分見させていただきながら、更なる検討を進めてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

事務局
(樺澤建設業担当課長)

先ほど既に回答を一部させていただいてますが、担い手関係は目標3のような場所の方がいいのではないかというお話でしたけれども、三つの柱の中でどのように相互連関するのかという中で、目標2の方で示させていただいてます。どちらかという目標3については、1や2でやっていることを3でしっかりと伝えていこう、そういった発信するというのを3に入れているというイメージですので、実施する部分に関しては1か2に入れているところです。

堤会長

事務局よりご回答ありましたが、太田委員の方でさらなるご質問等ございましたら、願います。

太田委員

言葉の整理等はこの後も専門委員会等でもまた議論されるということですので、委員長のもとでいろいろご検討いただきたいと思っております。ありがとうございました。

堤会長

それでは、一応、前もって出ていたご意見は以上でございますけれども、他に、この場で、ご意見等ありましたら、是非ご発言いただきたいと思っております。何かございませんか。はい、どうぞ濱野委員。

濱野委員

私は専門工事業団体、要するにゼネコンさんから仕事をいただいている、昔でいう下請、今、協力会社という言い方されてますけれども、その団体からきております。一番現場の状況を把握しているつもりです。私もこの会、実をいうと十数年ぶりには出席しているんですけれども、先ほど小林委員からありましたキャリアアップの件が書いてないということで、今国交省含めて我々団体においても職人さんの地位向上ということでキャリアアップを、資格を取るようにといわれてますので、やはりこのキャリアアップと

という言葉が必要ではないかと思っています。

これは意見だったんですが、これから話すのは現状です。今我々の現状ですけれども、今、冬期間の話がございました。弊社は内装ですけれども、冬も当然1月、2月も施工するというのでやってまして、その時の暖房ですね、サラマンダーといって暖房を焚くんですけども、ほとんど灯油をそのまま消費しているというような状況ですし、また、雪の関係では排雪にかなりのカーボンで、ゼロカーボンに向かうということになれば、やはり冬期間の工事のあり方の見直しが必要ではないかと思えます。また、週休2日はいいんですけども、私もそれは賛成です。ただ、北海道の場合、1月、2月においては基礎工事等々の仕事ができないと、季節柄の問題で。その分今度どういしわ寄せが来るかといったら、うちは内装です。一番最後の仕上です。土曜日が無くなりました。逆に日曜日もなくなると、しわ寄せがかなり来ているというのが現状ですし、できればその1、2月を完全にゼネコンさんとともに北海道の場合現場を止めるという形にして、その分を有休のような形でやらないと、職人さんとしてはやはり土曜日働くということが、収入を得るということで一番大切だというふうになっております。

また、我々の業界の若い人間の話ですけども、先ほど50歳以上は55%ですか、私が知っている左官屋さんは十数年前から、会社の中に職人の会社を作りました。その時なんで作ったのといったら、やはりこれから先、職人さんは年をとっていくということを考えますと、今からある程度若手を入れていかないと、業界としても大変だということでやってるんですけども、その時面白い話が、3日、4日で辞めていくと、若手は1週間いないと、何故かといったら、現場にいきなり連れていきまして、親方に付けて、親方は片付けるとその若い人間に言っても片付け方が分からないんですよ。だからそこから辞めていくというのもありましたので、やはり親方がきちっと教育というのを含めて技術の伝承ということで、自社の社屋で1ヶ月間研修を行ってから現場に出すようにしたら、もう退社する人間は減っているということもありますし、私もその話を聞きまして、今まで職人さんの育成、若手の育成ということで、親方をお願いして入れれ、入れれとやってましたけど、それはもう無理です。そこで今やってるのは、昔でいう工業専門学校に行きまして、学生時代に1週間程うちの会社に来てもらって、このような実務をここでやってるんですよという実務をやって、求人しているという状況です。今のところ辞める人間もなく推移してますのでやっぱり若い人間にも、ものづくりが好きだという人間もいると思いますので、その辺も考えた方がいいのかなと思いました。

堤会長

貴重なご意見ありがとうございました。事務局の方から、今の現状、現場からのことについて何かございますか。

事務局
(樺澤建設業担当
課長)

私どももできるだけ現場の生の声を聞こうと考えているところですが、今いただいた貴重なご意見をプランの推進の段階では是非参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

堤会長

他にありますか。ご意見ありませんか。はい、奥山委員お願いいたします。

奥山委員

町村会からということで、いわゆる公共工事の発注者側になると思います。上砂川町長をします奥山といいます。意見というよりも、今まで皆様方の意見を聞きながら、市町村の現状も含めてちょっとお話をさせていただきますと、まず先ほど小林委員からも出たと思いますけども、公共工事の工期の設定のあり方です。我々も大きな工事発注する時にどうしてもコンサルに設計委託し、その中で工期等も全部示していただきながらやるわけですけども、その部分がどうしても冬期間にかかると、先ほどお話があったかもしれないけれども、これが雪の関係で外構工事が全くできなくなる。私の町は空知管内中空知にございますけれども、昨日現在で積雪が124、降雪がもう4メートル超えました。これは異常なほど降っているんですけど、この間に工事をやるとなると、相当除雪に時間を取られてしまって、思うように工事ができないということもございます。そういう中でこの冬期にわたる時の工期の設定の仕方を改めて考え直さなければいけないのかなという感想を一つ持ったところです。適正価格も当然それによって今の燃料費の高騰等によって相当変わってくる、途中で変わってくる、どうしても契約をした後、なかなか設計変更となると、大きな工事の場合は議会の同意を得なければならないということもございますので、その辺の悩みをどういうふうに解決していかなければならないのかなと、今聞きながら、感想を持ったところです。

それともう一つは、やはり人材確保という部分で、これは私の立場でいうと除雪の関係も建設業の方にほとんど発注しております。冬季間の除雪は、雪が降れば必ず私の町で、午前1時に出勤をしなければ、朝の交通量の確保ができないという部分で、ここもオペレーターが高齢者になってきている。なかなか若い人材が集まらない。何故かというやはり、早朝から除雪しに出るのが、非常にきついという声がございます。ただ、そこにどうしても頼らざるを得ないということで、この部分での人材確保の仕方、いわゆるDX、ICTを使いながらリモートで、除雪車動かせればいいんですけども、前が見えない位降ってしまうと全て障害物として、恐らく認知して除雪車は全く動かないだろうということも考えられるものですから、その辺、今後の技術革新によって大きく変わってくるのかなというふうには思っております。いずれにしろこれは回答はいいです。私の感想も含めてでございます。

あとは、外国人労働者は私の町の企業でも、実際に外国人労働者十数名、現在も保有しております。その方々がいなければなかなか人手の確保ができないということですので、やはり人手確保という部分、それとやはり市町村に対しての周知という部分で、これは私はその立場になるんでしょうけれども、町村会なり市長会なり市町村長が集まる機会ございますので、そういう中でこの概要版でも説明すれば、振興局単位でもできるかなと思いますので、そういう機会を捉えて周知をされるというのも一つの方法かと思っております。以上です。返事はいいです。

堤会長

ありがとうございました。ご感想でも構いませんが事務局の方から何か一言ありますか。

事務局
(樺澤建設業担当
課長)
堤会長

ありがとうございました。周知方法等のアドバイスもいただきまして、検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

他にご意見ありませんか。はい、どうぞ山田委員。

山田委員

お伺いしたいことと、感想と3点ほどお話しとお伺いしたんですが、まず一つ目が、適正な工期とか、入札価格、そういったことを悩まれているところは結構あると思うんですが、これは週休2日のモデル工事をされているということで、標準指標というのは、北海道の方々の中でお持ちなんでしょうか。標準仕様というのは、例えば工期が、この工事だったらこれだけの日にちがかかるよとか、例えばその建物の階数とか、電気の配線が幾つとか、そういうことをモデル、AIのディープラーニングとかで、数字を標準化することで、皆が分かるような指標というのがあったら分かり易いんじゃないかなと、今ちょっと思ったんですけど、それから、北海道は先ほどもあったように、やはり気候の影響を非常に多く受けるということで、変数としてはやはり天候を数値化して、変数にして、ある程度標準化数値というものを設けていくということができないのかなということがまず一つです。

素人で申し訳ないんですけども、もう一つが、新たな事業の取組という方向になかなか北海道の建設業の方々には行かないと、本業の方に集中したいというアンケート結果があったかと思えます。そこで、先ほどもあったかと思えますが、北海道の強みというのをどういうふうに捉えていらっしゃるのか。北海道独特の建設業の強みがあるんだということを、どこかに書いてあったかと思うんですね、その辺をどういうふうに捉えていらっしゃるのかなというのと、例えば北海道の環境、気候状況というのは北海道しかないというか、本州にはなかなか無い。雪深い所はあるかもしれないけれど、そちらの方に展開していくというのは、良いかなと思うんです。けれども、例えば資本力が無いと難しいよということになるかもしれないんですけども、海外とかそういった所に技術の展開ということを考えられないのかなって、仕事柄ちょっと思ったんですけども、その辺をどういうふうにお考えなのかということなんです。

最後に感想ですけども、三つ目ですが、1月、2月雪深いということで、非常に週休2日制をとるとするのが難しいというお話をいただいたんですが、確かに外構工事できないなということですけども、逆にこれは変形労働制とかを活用しながら、1月、2月できないということであれば、逆にバカンスみたいな、そういうイメージで労働者の方々は休みを取っていただくという形をとることによって、海外の働き方ってそういう働き方されてる方が結構多いと思うんですけども、若い人達にはイメージが逆に良くなるんじゃないかと思ったところです。これは、すいません感想ですけども、初め

の1点目、2点目、一つ目は標準化できないのか、AIのディープラーニングを活用しながらできないのかということ、二つ目は新たな事業の取組として、北海道の強みがちょっと違った特徴があるということなのでそれを、例えばですけれども、海外に持っていくことができないかということ、この2点について、お聞かせいただけたらなと思います。

堤会長

事務局の方、どうぞよろしく願いいたします。

事務局
(今井技術管理担当課長)

まず、最初の工期の関係について、今委員からお話のありました週休2日の件でございます。道としましては、平成30年度から週休2日の取組、モデル工事としてやらせていただいております。今現在は、4週8休という取組で声を掛けさせていただいております。その中で、手元の資料からですが、もともと平成30年度の時には42%ぐらいの率だったんですけど、徐々に上がっております。昨年度につきましては97%にまで達成させていただいたということで、週休2日については業界の方も含めまして道事業に対して協力していただいているなど考えております。ご心配いただきました冬期間についてですが、4週8休とは別に、例えば悪天候による不稼働日ですとか、それから積雪寒冷地ということもありまして、除雪作業に非常に時間を取られる。あるいは寒さによって作業効率の低下といったことも、実際出てきますので、そういったことにも配慮した上で柔軟な工期の設定というのを発注段階ではさせていただいております。工期自体は長めにとらせていただいておりますが、ただ実態としては、現場の施工の中で様々な課題もあるというふうに承知しております。工期に関しては以上です。

事務局
(工藤建設管理課長)

新たな事業の取組、新分野進出に関しては確かに委員が言われたとおり、企業のアンケートをとりましても新分野進出を希望するという企業が少なくなっています。

かつて、平成13年頃の小さく構造改革、いわゆる骨太方針が新たに策定された際、この先、公共投資が抑制されていくことが見えていまして、その中で建設企業の方はどちらかという新分野や他分野へ進出するという動きがあったり、企業数が多いという状況の中で、合併したり廃業などが進みました。

現在、企業数が適正かどうかは判断できませんが、新分野進出というよりは本業をしっかり重視してやっていくという経営者が多いというのがアンケート結果でありました。

それと、北海道の魅力を上手く取り入れながら建設業をPRするという視点は、専門委員会の中でもご議論いただきました。例えば、新プランにも書いておりますが、担い手不足というのはどの産業でも共通の課題である、ということで、知事からは、例えば市町村の魅力を生かして移住・定住促進策というのを頑張ってる市町村があり、そういった地域と連携の視点も必要と言われております。

例えば、首都圏において、北海道の建設会社で働きませんか、といったことですか、経営力の向上の観点ですと、道内建設企業の売上高営業利益率が上がっている状況、そういった経営面での魅力もPRしながら、移住・定住の促進策と連携していくということも必要と考え、取組の視点として記載しております。

また、海外の技術の輸出に関しては、以前、道の施策としてロシアとの国際交流の観点で頻りにやっております。その中で建築分野では、海外への寒冷地技術の輸出といった視点で、サハリンですとハバロフスクとか、交流をしていた記憶があります。

現在ロシアとの国際交流関係というのは、難しくなりましたが、かつては、民間分野の方の技術を移転したり、ノウハウを上手く役立たせるということはやっていると記憶しております。

また、週休2日は確かに先ほど濱野委員からもありましたとおり、冬期間作業ができないということがすごく課題だと考えており、1月、2月もちろん作業量が少なくなるので、そこでまとめて取れないかという、確かに建設業界さんと意見交換したときも、令和6年からの時間外労働の罰則付き上限規制が始まるといった話題になると「他産業と一緒にしてもらっては困る」「建設業だけそういったことで罰則を受けられても困る」という意見が多くありました。今、委員が言われたとおり、休暇をまとめてとるなど、そういったこともできるようになった上で、年間の労働時間を守っていくこと、年間360時間という時間外労働の上限を守るとか、そういった方向が、もしかしたら、令和6年度以降の動きの中で出てくるのかなと思っております。

もちろん私見でございますが、そういった感想を持ちました。ちょっと回答になっているかどうか分かりませんが、そんなところでございます。

堤会長 山田委員、いかがでしょうか。

山田委員 はい。ありがとうございました。

堤会長 働き方改革でもう少し全国的な認識で少し働き方を変えれば、そういうご提案はありかというふうにも思っておりますが、その辺りまた、専門委員会の方でも検討させていただきたいと思っております。

小林委員 今、山田委員のご指摘は大変重要な工期の関係の指摘でございまして、私どもも非常に悩んでいるんですが、こちらは建設業ということで一緒くたではなくて、発注する業界というのは様々な業界、農業もあれば、でっかいビルを作っているところもある。それぞれがそれぞれの考え方でやるんで、実は標準的な工期というのを決めるのは大変難しいと考えております。例えば、今、札幌でいっぱいビルが建ってますけれども、ホテルが中心のビルからマンションが中心のビル、複合ビル、複合ビルもオフィスとマンション、ホテルが中心と、バラバラで工期の考え方も全然違うというところがございます。ただ一方では、働き方改革を建設業界がやらないと、もう人が来なくなるという現実があるので、ここでいっている適正な工期の設定については、私どもも発注者でもあるんですけど、発注者の都合だけでなく、工事をする人の立場に立ってよく相談してくださいというのが、一番の当面の目標かと。それが進んでいくと、標準的な工期というのはできてくるのかもしれない。今は何しろ、発注者の方に工事を出す相手のことも考えてくださいということに尽きるかと思ひまして、そういうことで、いろいろと今後道庁さんも含めてお願いしますというのをやっていこうと思ひますので是非、山田委員もそういう立場で見て、税理士さんとかいる時、この工事平気でしたか、なんか随分安い時間と短い工期でできてると、本当にそれでうまくいったのですかとかいうのを聞いていただければ大変ありがたいと思ひますので、そういうことをやっていただいて、もう本当に、最初の最初のスタートのところでは是非発注者の皆様方も、工事を出す相手方のことも考えていただきたいという趣旨でございまして、完璧なものはまだまだ先ですが、やっていきたいと思ひます。

物流で最近出てきましたよね、置配とかをどんどん進めるように。要するに再配達が大変な問題で消費者の方、我々が再配達を求めるのが、結果的に物流で配達員の方が逆に大変な思いをしてることから、置配が始まったりとか、いろんなことやってると。そういう意味で、消費者とか、発注者の方も考えを変えていかなきゃならないということも、総合的な運動だと思ひますので、是非委員の皆様もそういう立場で関わっていただければと。すいません、蛇足でございました。

堤会長 ありがとうございました。今年はたいへん活発な意見が噴出してございまして少し時間が過ぎておりますけれども、他にせつかくですから、これだけ一同が会してという機会はありませんが、ご意見ありませんか。

清野委員 税理士の清野と申します。皆様のご意見を聞きまして、とても勉強になったなと思っております。私としては、この素案に関しましては素晴らしいと思ひますし、これに向けて、どんどん実行していただきたいなと思ひますが、私がみている顧客というのはもっと下の方が多いんですよ。例えば、この建設業界で多い孫請という形の方の顧問もやっているんですけれども、その孫請の方が今ちょっと、とても困ってる状況なんです。つまり来年の10月1日からインボイス制度が始まりまして、本当に1人で下請の方、1,000万円以下の方というのが結構多くて、そちらの方に取引先の会社さんの方からインボイスの登録番号を教えてくださいという通知書が来まして、どうしたらいいかというご相談があります。結局はいろいろ特例措置もありますので、2%だけ引いてという、そういう形なのかもしれないけれども、やはり一番困ってるのは、それにつけて消費税を抜いてくるとか、あと値上交渉ができないとか、あとは排除されるのではないかなというように困っている状況というのはありますので、この北海道の素案に関してはちょっと上の方の、理想的なものだと思うんですけど、この建設業界の重層構造とか、こういうものをやっぱり一番変えないと、底上げをしていかないと、やはり皆様の理想的な建設業というのにならないのではないかなと思ひます。それでこの相談に関して中小企業庁だとか、道庁でもそのインボイスに関して困っていることはないかというよ

うな意見聴取をやっていたいただきたいなと思っております。

堤会長

貴重な観点でご意見ありがとうございました。今のお話、ご意見について一言お願いします。

事務局
(工藤建設管理課長)

来年の10月1日からのインボイス制度につきましては、道議会の方でも議論になりまして、まずは建設業界様の方に周知、徹底を図るとというのが道のスタンスでございまして、確かにこれを図ったのが6月、7月ぐらいだったので、最近、業界紙とかを拝見すると、インボイスという言葉が目立ってきてまして、多分1人親方といった方々がすごく困られてるのかなと思っております。

そういった声を、このご意見とは、また別なのですが、来月、建設現場で働く方々の実際の生の声を伺う機会を設けています。こうした実際に働いてる方の意見、若い方ですとか、女性社員の方とか、作業員の意見を聞くということをやったり、建設企業へのアンケートも、もう一度実施しようと思っております。1月から1ヶ月かけてやるということを先日の議会で知事が答弁したところです。

そういった中でインボイス制度の課題なども把握していきたいと思っております。

清野副会長

ありがとうございます。わかりました、よろしく願いいたします。

堤会長

それでは、最後に議題4について事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(川村課長補佐)

建設管理課の川村と申します。お手元の資料3-1によりまして、「公共工事の品質確保に関する北海道の取組方針」に基づく今年度の取組状況等について、ご報告させていただきます。1ページ目では現行の道の取組方針を、平成27年度に改定した際の経緯を示しております。なお、品確法につきましては、令和元年度に再び改正され、新たに災害への対応、働き方改革、生産性向上の必要性及び調査設計の重要性が追加となっておりますが、平成27年度の北海道の取組方針の改定におきまして、道独自で既に反映しておりますので、昨年度の審議会において報告させていただきましたが、品確法の改正に伴う道の取組方針の改定は行っておりません。2ページでは、道の取組方針の概要を示しております。「取組方針の位置づけ及び目的」、「公共工事を取り巻く状況」、「公共工事の品質確保の意義」の3点について説明しております。3ページ中段では、取組方針の中に位置づけている具体的な取組につきまして、5項目の「道が発注者として取り組むべき事項」と、2項目の「その他の取組」を示しております。その下、資料の一番下の「取組の進め方」のところ、北海道建設業審議会への報告について記載しております。毎年、取組状況についてこの審議会にご報告させていただき、ご意見を踏まえ必要に応じて内容を見直すなど、計画的に取組を進めるよう取組方針の中にも位置付けております。

4ページからは、取組方針に基づいた具体的な取組の状況について説明させていただきます。まず、一つ目の柱である「工事に関する発注関係事務の適切な実施」に関する取組についてです。表の左側が、取組方針に記載している取組の方向性の概要、表の真ん中が、これまでの取組状況、表の右側が、令和4年度以降の新規または拡充した取組となっております。まず、「適正な利潤が確保可能な予定価格の設定」に関する取組の積算基準の今年度の主な改正についてです。最新の当社経費や現場での実態を反映し、一般管理費率の改定などを行っております。毎年行っている設計労務単価の改定につきましては、次のページで説明させていただきます。ページをめくっていただきまして、設計労務単価の推移につきましては、グラフにありますように、全職種の平均で見ますと、平成24年度までは低水準で推移しておりましたが、平成25年度以降は10年連続で上昇しております。北海道における今年度の労務単価は、平成24年度との比較で約1.7倍に引き上げられたところです。6ページでは、適期施工のための早期発注につきまして、ゼロ道債及び補助ゼロ道債を設定しております。同じく適期施工の取組であるフレックス工期については、令和3年度実績として、1,975件で取り組んでおり、工事全体に占めるフレックス工期の比率は、約98%となっております。また、施工条件の変化に応じた適切な設計変更の取組として、令和2年度からは「工事円滑化会議」の試行を始めております。

8ページをご覧ください。二つ目の柱であります「工事に関する資格審査などにおける技術力などの適切な反映」についてです。「競争入札参加資格者名簿の作成に際しての

資格審査」では、2年に一度、定期的資格審査を実施しておりまして、令和3年度、4年度の入札に係る資格審査の「技術点」の項目では、「施行成績点」に、受注件数や金額等の履行実績を考慮するとともに、配点を大幅に拡大しております。また、従来からある「北海道建設部工事等優秀者表彰」、いわゆる知事表彰に加え、「建設管理部工事優良企業表彰」を評価対象に加えるなど見直しを行っております。次に、昨年、一昨年の審議会におきまして、「本来A1ランクである会社が、A2ランクを選択して申し出ているのは制度上の問題があり、検討していただきたい。」とのご意見をいただきましたが、いわゆる申し出A2につきましては、これから始まる令和5年・6年度の資格の有効期間に限り認め、令和7年・8年度の資格からは、廃止することとしております。

9ページでは、三つ目の柱の「工事に関する多様な入札契約方式の導入活用」について記載しております。総合評価落札方式のガイドラインにつきましては、令和4年度の改正では、受発注者双方の負担軽減として技術提案数の削減や、地域選択項目として工事施行成績の地域独自基準の設定などの改正を行っております。下の左側のグラフには、総合評価の実施件数を示しております。令和3年度実績では、建設管理部発注工事において、793件実施し、発注工事全体に対する割合は、約35%となっております。10ページでは、北海道の総合評価の分類を記載しております。総合評価落札方式では、入札価格に加え技術力や品質の向上に係る工夫などの優劣を総合的に評価して、落札者を決定しております。資料の作成・提出にかかる手間や、入札に係る日数の軽減のため、技術的な工夫の余地の大小や、工事の規模に応じて形式を選択しております。

12ページをご覧ください。四つ目の柱「工事の監督、検査等の充実・強化」の項目では、工事施行成績評定を、適切に行っていくため、監督員が採点の際に使用する「評価の視点」から、曖昧な表現を排除するなどの見直しを行っております。

ページをめくっていただきまして、五つ目の柱の「設計・調査における品質確保の推進」の項目では、令和2年度に、「工事発注前三者検討会」の要領を定め、取組を全道展開しております。

15ページをご覧ください。六つ目の柱の「担い手の育成・確保の取組」です。この中で、建設現場における生産性向上の取組としまして「ICT活用モデル工事」の対象の拡大と、これまでの施工プロセスの全てにおいてICTを活用する全面的なICT活用モデル工事に加えまして、今年度からは更なる推進を図るため、施工プロセスの一部で活用することを可能とした部分的なICTモデル工事を実施しております。18ページでは、労働環境改善の推進について記載しております。この中の「週休2日モデル工事」の実施状況について説明いたします。19ページに令和3年度の「週休2日モデル工事」の実施状況を取りまとめております。発注工事全体2,005件のうち、約94%の1,892件を、受注者希望型のモデル工事として発注しております。このモデル工事のうち、約98%の1,860件の工事で、受注者が週休2日の取組を表明していただいております。このうちの約99%の1,843件の工事で、週休2日を達成していただいております。21ページをご覧ください。

最後、七つ目の柱の「市町村への支援」についてです。品確法の理念に基づく各発注者の取組などについて、道内の公共工事の各発注者が、情報交換や連携を行う場としまして、北海道ブロック発注者協議会を組織しております。市町村に対しては、各振興局単位で管内市町村と各振興局、開発建設部による地方部会を組織しており、各市町村における品確法に基づく取組促進の上で参考としてもらうため、道の取組内容ですとか、国の取組内容について説明、紹介を行っております。

以上、かけ足になって申し訳ありませんが、資料3-1の説明でございます。なお、別冊の資料としまして資料3-2として、取組方針の本文をお配りしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。今後とも、この審議会でいただくご意見、関係団体との意見交換等の結果を踏まえ、各種取組の充実を図って参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。私からの説明は、以上となります。

堤会長

ありがとうございました。それではただ今の件に関連することで、皆様からご意見をいただきたいと思っております。ご意見ありませんか。今の公共工事の品質確保に対する北海道の取組方針に基づく取組についてのご報告でした。

それでは、意見がないようでしたら、審議としては終了でよろしいでしょうか。あと道庁の方から何かありますか。

事務局
(工藤建設管理課
長)
堤会長

特にございませぬ。

そうしましたら、これで議題も終わりましたので、最後に何かありましたら。

小林委員

大変時間が過ぎている中で恐縮なんですけれども、実は去る12月14日、北海道開発局施工の北海道横断自動車道建設工事に係りまして、不適正事案が発生したことを確認いたしました。実は昨年の建設業審議会におきまして、私の方から事務所長による不正事案というのを報告させていただきまして、2年連続にわたりこのような不祥事が発生しましたことをまずは深くお詫び申し上げます。今回の事件に関しましては、再発防止策ということで第三者委員会を設置し、これは再発防止策の検討委員会と日本弁護士連合会の指針に従いまして、当局は一切関与せず、再発防止策の検討委員会の皆様方にご審議いただきまして、原因の究明と再発防止のあり方を検討していただくことになってございます。それが出ましたら、関係者の処分を初めとして、再発防止策をやり、皆様方の信頼の回復に出来るよう全力を尽くして参る所存でございます。2年連続で大変申し訳ございません。ここで深くお詫びを申し上げます。ただ一方では今日も話題に若干でました今日も雪がいっぱい降っております。積雪時におきましては、市町村の皆様、建設業界の皆様を初め、関係者の皆様とともに、北海道民の皆様の交通の確保とか、北海道開発局としてやらなければならない事項については全力を持って取り組んで参る所存でございますので、引き続きご支援、またご協力のほどよろしくお願いいたします。どうもお時間いただきありがとうございます。本当に申し訳ございませんでした。

堤会長

以上で、議事は全て終了いたしました。道においては各委員の意見を踏まえながら、今後の施策に取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。それでは時間も経過しましたので、議論を終了し、事務局にマイクをお返しいたします。

事務局
(工藤建設管理課
長)

大変長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

本日いただいた意見を踏まえまして、北海道建設業の振興施策の推進に取り組んで参りたいと考えておりますので、会長、副会長、委員の皆様におかれましては引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、北海道建設業審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。